

おんしりん

広報 恩賜林

No.116

2020

おんしりん

広報恩賜林 No.116 (2020年第2号)

発行元/富士吉田市外二ヶ村恩賜林有財産保護組合
富士吉田市上吉田5605番地3
TEL:0555-22-3355 FAX:0555-23-3425

ホームページ/ <http://www.onshirin.jp>
メールアドレス/ kumiai@onshirin.jp

2020年(令和2年)7月17日発行

議長及び副議長就任あいさつ
第二回定例会開会
第一回定例会開会
財政事情の公表
森林学習施設(ふじさんのめく森キポキポ)のご案内
恩賜林組合からのお知らせ

INFORMATION

組合からのお知らせ

恩賜林組合施設等の利用について

新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大防止のため利用を控えていただいていた恩賜林庭園及び屋外遊具等は、現在ご利用いただけます。

◎ご利用に際しての注意事項

- マスクの着用をお願いします。
- 人との接触を避け、密にならないよう間隔保持にご協力ください。
- 発熱または咳などの症状がある方の利用はご遠慮ください。
- 遊具の利用前後は手洗いをお願いいたします。

※なお、今後の状況により利用をご遠慮いただく場合がありますので、ご了承ください。

研修施設のご利用案内

組合の各種研修施設は、お気軽にご利用いただけます。目的に応じて部屋の広さを変えるなどが可能です。使用料等の詳しい内容については、お問い合わせください。

- 【研修施設】研修室1・2・3、会議室、会議室兼視聴覚室、調理実習室
- 【休業日】土曜日、日曜日、国民の祝日
- 【担当】総務課



研修室



会議室兼視聴覚室



調理実習室

木工作业スペース貸出

組合の木エクラフト館にて木工作业スペースと道具の貸し出しを行っています。お気軽にご利用ください。

【貸出日時】平日の9時から17時まで

【費用】無料(要予約)

【内容】木工作业スペース、道具を提供し、自由に作製していただきます。材料については持ち込みです。

【休業日】土曜日、日曜日、国民の祝日

【担当】森林整備課



木エクラフト館

無料 法|律|相|談

組合では、一市二村入会住民の方を対象に、顧問弁護士による無料法律相談日を設けています。法律問題でお困りの方はこの機会にご相談ください。

次回相談日



- 令和2年 9月 8日(火)
 - 令和2年 11月10日(火)
 - 令和3年 1月12日(火)
 - 令和3年 3月 9日(火)
- 受付時間/午後1時から午後2時まで
【担当】総務課

※指定日以外又は電話による相談はできません。

恩賜林組合公式facebook

日々の出来事やイベント情報などをリアルタイムで配信していますので、ぜひご覧ください。



富士吉田市外二ヶ村恩賜林有財産保護組合

検索

議長及び副議長就任あいさつ



議長
天野 弥一



副議長
藤原 栄作

旧十一ヶ村入会住民の皆様には、平素より組合運営に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

六月の第二回定例会におきまして、私たち兩名が議員全員のご推挙により第七十三代富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合議長及び副議長に就任いたしました。

このことは、誠に身に余る光栄であり、衷心から感謝すると共に、組合の歴史等を顧みましますときに責務の重大さを改めて感じる次第であります。

組合会は、恩賜林組合の重要な事項を決定する非常に大事な機関であります。入会住民の代表であります議員各位の意志を最大限に尊重し、また、自らが入会住民の一人であることに鑑み、組合会が公正、公平かつ円滑のうちに運営できますように、誠心誠意努めてまいりたいと考えております。

今後におきましても、入会権擁護と地域福祉の更なる向上のため、努力を惜しまない覚悟でありますので、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

第二回定例会開会

第二回定例会は、6月12日から6月30日までの19日間で会期を終了しました。本定例会において、上程された議案は、すべて原案のとおり可決・承認されました。

報告第一号

専決処分報告について(令和2年度一般会計補正予算(第一号))**(承認)**

歳入歳出予算の総額に千百万円を追加し、歳入歳出予算の総額を二十六億八千九百四十九万九千円としたものです。

報告第二号

継続費繰越計算書について**(報告)**

令和元年度一般会計予算の継続費を翌年度に繰り越したので地方自治法施行令第百四十五条第一項の規定により報告したものです。

議案第六号

財産の取得について**(可決)**

高度特殊医療機器(手術支援ロボットほか)の財産の取得について組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めたものです。

議案第七号

財産の取得について**(可決)**

高度特殊医療機器(グリーンライトレーザーほか)の財産の取得について組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めたものです。

議案第八号

令和2年度一般会計補正予算(第二号)**(可決)**

歳入歳出予算の総額に三十七万三千円を追加し、歳入歳出予算の総額を二十六億八千九百八十七万二千円としたものです。

議案第九号

組合監査委員の選任について**(同意)**

組合監査委員に、戸田元氏を選任することについて同意を求めたものです。

議員提出議案第一号

富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合議会委員会条例の一部改正について**(可決)**

組合組織規則の改正に伴い、組合議会委員会条例の一部を改正したものです。

太田利政議員一般質問(要旨)

高齢者福祉施設の整備について



これまで入会住民や地域住民向けに、「恩賜林庭園」、「土丸尾散策道」や「森林学習施設」など、直接アプローチする事業や医療、福祉、教育、防災、スポーツなど、福祉向上に資する事業に、尽力し多くの実績を上げております。

一方で、入会権闘争を展開し、現在における演習場の安定使用と、賃料・交付金・補助金・補償金制度を築き上げてくれた功績のある入会権者が享受すべき高齢者福祉サービスのための施設が充足していない状況に置かれております。

この地域で必要な介護サービスを受けることができる「地域密着型の介護施設」など、入会住民、地域住民が求める高齢者福祉施設の整備の必要性は極めて高いものと考えます。

また、過去には、奨学金の交付や恩賜林会館の設置運営など、入会住民の福祉向上を目的とした直接的な事業を行った実績もあります。

以上を踏まえ、入会組合、組合会議会、関係市村区長の意見を聴きながら、この地域における高齢者福祉施設整備の必要性に対して、前向きに検討を進めていくべきと考えますが、どのようなお考えをお持ちか伺いたします。

渡辺正志組合長答弁(要旨)

就任以来、北富士組合有地を中心に、その下げ目的である「森林と人との共生」の実践を基本にして、本組合が管理する森林とスポーツ・健康維持・観光振興など他の産業と新たに連携し、入会住民の生活の充実と地域経済の活性化を生み出す事業計画の策定に取り組んでいるところでもあります。

これは、富士山北面の入会財産を後世に継承するとともに、「人間と森とのつながり」を再認識して、森林を上手に活かし、賢く使うことにより、恩恵を享受できる一市二村の地域振興の拠点となる事業計画であります。

この事業計画の実現と財源確保を図るため、関係省庁に対し、積極的に交渉を進めて参りたいと考えているところでもあります。

さて、「高齢者福祉施設の整備について」であります。少子高齢化社会が進む中、「高齢者福祉施設」の必要性につきましては、同感するところ

がございますが、組合は、組合規約において森林整備と入会財産管理の執行義務が課せられているものであり、少子高齢化、人口減少に対する施策展開を組合が担うことの直接的な表記はされておられません。

組合の基幹事業である造林事業に関しては、旧11ヶ村の入会住民とともに、保護・管理してきたこの富士山北面の広大な入会地の有する公益的機能が発揮される森づくりに取り組み、次世代に引き継がれるよう「美しい森づくり」を心掛け、整備を進めております。

その成果として、入会文化の継承と森林資源の利活用による地域福祉への貢献ができるのではないかと考えているところであります。

また、入会財産の執行義務に関しては、次の世代に入会を継承していかねばならない使命であると考え、恩賜林組合と入会組合・入会住民にとって必要な事業についての検証を重ね、その実現に向けた合意形成と関係者が一致団結して取り組むことが肝要だと考えております。

今後につきましては、組合会議員や入会組合などから、幅広くご意見・ご提案を拝聴する中で、入会住民の権利伸長と福祉の増進のため、恩賜林組合の施策を定着させる不断の努力を重ね、入会住民の生活基盤である富士山麓の地域活性化に貢献することを目的に、事業を実行して参りたいと考えております。

議会構成

議長 天野 弥一
副議長 藤原 栄作

林務委員会

委員長 渡辺 大喜
副委員長 長田 一彦
委員 天野 弥一
戸田 元
藤原 栄作

演習地対策委員会

委員長 小俣 光吉
副委員長 渡邊 壽幸
委員 渡辺 利彦
桑原 守雄
高村 正人

財務委員会

委員長 羽田 正男
副委員長 羽田 幸寿
委員 太田 利政
奥脇 和一
大森 浩義

第一回定例会開会

第一回定例会は、3月3日から3月26日までの24日間の会期で終了しました。本定例会において、上程された議案は、すべて原案のとおり可決・同意されました。

議案第一号

令和2年度一般会計予算(可決)
歳入歳出予算の総額を二十六億七千八百四十九万九千円とするものです。

議案第二号

副組合長の選任について(同意)

組合副組合長の選任について、大森長秀氏を選任することについて、同意を求めたものです。

議案第三号

組合有地賃貸借契約の更新について(可決)

富士吉田市上吉田の組合有地に関して第十次北富士演習場使用協定に基づき、国に対し北富士演習場として引き続き使用させるための賃貸借契約を締結したものです。

議案第四号

北富士演習場内山梨県有入会地を使用許可及び賃貸借契約することに関する同意書について(同意)

議案第五号

組合が保護の責任を有する山梨県恩賜県有財産である入会地の一部を、北富士演習場として山梨県が国に対し使用許可及び賃貸借契約することについて同意を求めたものです。

富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合公平委員会委員の選任について(同意)

組合公平委員に渡邊忠義氏、城明氏、大森正信氏を選任することについて、同意を求めたものです。

新副組合長紹介



大森 長秀
忍野村

新監査委員紹介



戸田 元
富士吉田市(上吉田)



渡邊 壽幸
忍野村



戸田 元
富士吉田市(上吉田)

新議員の紹介

新公平委員紹介



大森 信正
忍野村



城 明
山中湖村



渡邊 忠義
富士吉田市

令和2年度 組合一般会計当初予算概要

組合一般会計当初予算の総額は歳入歳出それぞれ2,678,499,000円で、前年度と比較すると733,051,000円、比率にして21.5%の減額となっています。

(単位:円)

歳入	
科目(款)	予算現額
1 使用料及び手数料	13,593,000
2 国庫支出金	34,546,000
3 県支出金	38,391,000
4 財産収入	516,631,000
5 繰入金	402,757,000
6 繰越金	1,000
7 諸収入	1,672,580,000
計	2,678,499,000

(単位:円)

歳出	
科目(款)	予算現額
1 議会費	57,843,000
2 総務費	406,117,000
3 事業費	2,204,538,000
4 公債費	1,000
5 予備費	10,000,000
計	2,678,499,000

財政事情の公表

本組合では、予算の執行状況などを地域の皆さんにお知らせするために、年2回財政事情を公表しています。今回は令和元年度一般会計の下半期における予算執行状況(決算見込)並びに基金の状況について公表します。

一般会計

(単位:円)

歳入			
科目(款)	予算現額	収入済額	収入率
1 使用料及び手数料	4,935,000	4,548,730	92.2%
2 国庫支出金	814,148,000	799,228,000	98.2%
3 県支出金	37,969,000	38,027,649	100.2%
4 財産収入	516,149,000	515,500,021	99.9%
5 繰入金	394,599,000	346,343,600	87.8%
6 繰越金	1,008,000	1,008,047	100.0%
7 諸収入	1,672,276,000	1,685,664,493	100.8%
計	3,441,084,000	3,390,320,540	98.5%

(単位:円)

歳出			
科目(款)	予算現額	支出済額	執行率
1 議会費	54,881,000	53,563,663	97.6%
2 総務費	480,124,000	463,508,944	96.5%
3 事業費	2,896,655,000	2,801,746,783	96.7%
4 公債費	1,000	0	0.0%
5 予備費	9,423,000	0	0.0%
計	3,441,084,000	3,318,819,390	96.4%

関係市村賦課金の概要

賦課金なし

財産及び積立金の状況(令和2年3月31日現在)

(単位:円)

区分	現在高
財政調整基金	1,644,559,386
林業振興事業整備基金	6,053,130,614
計	7,697,690,000

市村配分金の概要

(単位:円)

区分	金額	比率
富士吉田市	1,028,880,000	85.74%
山中湖村	101,040,000	8.42%
忍野村(内野を除く)	70,080,000	5.84%
計	1,200,000,000	100.00%

恩賜林組合職員採用試験のご案内

令和3年4月1日に採用する職員の採用試験を行います。
詳しくは、恩賜林組合などで交付する「令和2年度山梨県町村職員統一採用試験案内」をご覧ください。

職務 組合の一般業務(身分:一般職の地方公務員)

資格・採用予定数 事務職Ⅰ《若干名》
・大学卒業又は卒業見込み並びにこれらと同程度の学力を有する者
・平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者
・富士吉田市、山中湖村、忍野村忍草に在住する者、又は採用後当該地域内に在住する者

試験 第1次試験(山梨県町村職員統一試験)
◎日 時:令和2年9月20日(日)
◎場 所:山梨大学甲府西キャンパス(甲府市武田4-4-37)
◎試験内容:教養試験、事務適性検査、性格特性検査
第2次試験(第1次試験合格者のみ実施)
◎日 時:令和2年10月中旬ごろ
◎場 所:富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合庁舎(富士吉田市上吉田5605番地3)
◎試験内容:論述試験、口述試験

申請方法 申請書の請求及び試験申込については、恩賜林組合総務課職員担当まで

申込受付期間 令和2年7月14日(火)から令和2年8月14日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝祭日は除く)

申込み・問合せ先 恩賜林組合 総務課 職員担当 電話0555-22-3355(内線222)

北富士演習場内国有入会地等の火入れ

4月5日、入会権擁護の明認行為の一つである火入れが、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、恩賜林組合と旧11ヶ村入会組合の役員により実施されました。北富士演習場内国有入会地は、火入れにより草原として維持されてきた「二次草原」であり、山菜等の生育のほかに色々な動植物の生息地となっています。今後も入会権擁護の明認行為として火入れを実施するとともに、人間と自然が作り上げてきた貴重な自然環境を守っていきます。



恩賜林組合職員の給与等の公表

組合職員の給与は、地方公務員法の規定に基づき、国や県、市町村の給料などを考慮し、組合会の議決を経て定められています。

1.職員給与の概要

- (1) 毎月支給
- ア) 一定支給
 - ・給料…職種に応じた給料表や等級により決定
 - ・扶養手当…①子:10,000円 ②子以外:6,500円 ③特定期間(15～22歳)の子:5,000円加算
 - ・通勤手当…交通機関利用者の支給上限:月55,000円、自動車等通勤者:距離に応じて支給
 - ・その他…住居手当・管理職手当など
 - イ) 実績支給
 - ・時間外手当…正規の勤務時間以外に勤務した際に支給する手当
 - ・特殊勤務手当…特殊な勤務に従事する職員に対して支給(全8種類)
 - ・その他…宿日直手当など
- (2) 一定時期に支給
- ア) 例年支給
 - ・期末勤勉手当…6月期(期末手当1.3月分・勤勉手当0.925月分・計2.225月分) 12月期(期末手当1.3月分・勤勉手当0.925月分・計2.225月分) 合計(期末手当2.6月分・勤勉手当1.850月分・計4.450月分) ※職務の級などにより0～15%加算あり
 - ・寒冷地手当…11月から3月までの各月の初日に在籍する職員に対して支給
 - イ) 退職時支給
 - ・退職手当…勤続年数及び退職事由により決定
 - 【算定式】退職日給料月額×退職事由別・勤続年数別支給率+調整額

2.歳出決算額と人件費の割合の推移

	決算額	人件費	人件費が占める割合
平成20年度	2,442,110,116円	405,353,533円	16.6%
平成25年度	2,344,422,032円	512,456,380円	21.9%
平成30年度	3,068,067,364円	437,865,489円	14.3%

3.職員の平均給与月額、初任給などの状況(平成31年4月1日現在)

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
恩賜林組合	45.3歳	337,018円	412,522円
富士吉田市	41.1歳	312,917円	372,460円
山梨県	43.4歳	335,476円	414,432円

(2) 職員の初任給の状況

	大学卒	高校卒
恩賜林組合	180,700円	148,600円
富士吉田市	180,700円	148,600円
山梨県	188,604円	154,147円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
大学卒	295,425円	—	390,433円	440,600円
高校卒	—	363,550円	370,320円	—

4.職員数の推移

	平成19年	平成22年	平成25年	平成28年	平成31年
職員数	40人	41人	45人	43人	39人

5.特別職の報酬など

役職	給料		報酬		
	組合長	副組合長	議長	副議長	議員
月額	650,000円	520,000円	137,000円	116,000円	110,000円

森林学習施設(ふじさんのぬく森 キポキポ)竣工式

令和2年7月3日(金)に森林学習施設竣工式が多数の来賓の方のご臨席をいただき中、執り行われました。



規模:地上2階、地下1階、鉄骨造

延床面積:1988.1㎡

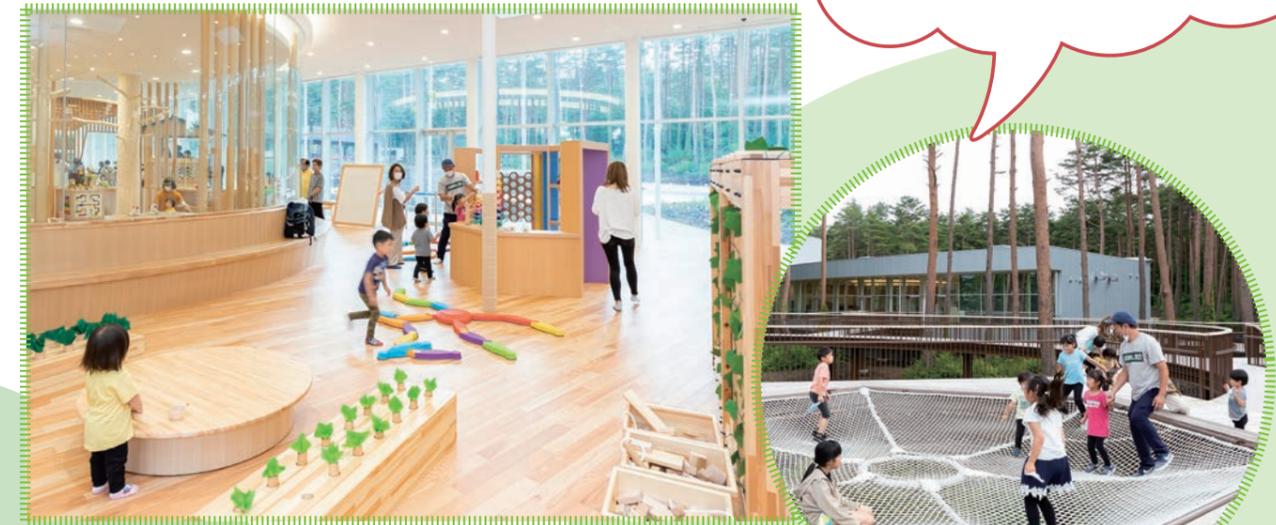
施設:おもちゃのまち、赤ちゃんひろば、ふじのもりひろば、ワークショップスペース&木工室、ツリーハウスパークエリア、入会シアター、研修室

※本事業は、国(防衛省)の防衛施設周辺民生安定施設整備事業として実施されたものです。



ふじさんのぬく森
キポキポ

令和2年7月23日
オープン



木のおもちゃやツリーハウスで遊べる「ふじさんのぬく森キポキポ」がオープンします。施設内には、木製のおもちゃの積木やおままごとができる**おもちゃのまち**、忍野八海をイメージした木の玉プールや螺旋階段で遊べる**ふじのもりひろば**、山中湖をモチーフとした木の玉プールや赤ちゃん向けの木製おもちゃで遊べる**赤ちゃんひろば**の3つのエリアがあります。

また、ツリーハウスパークエリアには、まるで隠れ家のようなツリーハウスやネット遊具があり、体をいっぱい動かして遊ぶこともできます。



ご来館のみなさまへ お願い

ご来館のみなさま、ならびに従業員の健康と安全に配慮し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、お客様に次のことをお願いしております。

○森林学習施設利用時のお願い

1. 館内ではマスクの着用をお願いいたします。(2歳以下の幼児は除く)
2. 各フロアに入退室の際は、手指のアルコール消毒をお願いいたします。
3. 入館状況により、次のことを目安に入場制限をさせていただく場合がございますのでご了承ください。

※入館時間は午前10:00～12:15、午後12:45～15:00の**入れ換え制**でのご利用とさせていただきます。

※入館は、**午前・午後ともに50名**を目安に制限させていただきます。

○森林学習施設では、以下のとおり感染症防止対策を徹底いたします。

- 従業員は、出勤前および出勤後の体温計測の実施、体調がすぐれない場合は、自宅待機するなど体調管理に努めてまいります。
- 午前と午後を入れ替えの際、閉館後および休館日は館内の消毒を行います。
- 館内は30分に1回、開放可能な窓を全開し、5分程度の換気を行います。

○バーベキュー施設利用時のお願い

1. 10台あるバーベキュー台の内、**5台の稼働のみ**とさせていただきます。
2. 1台あたりの使用人数を**上限6名**とさせていただきます。



これまで皆さんに親しまれてきた遊具やバーベキューハウスも引き続きご利用いただけます。温かな感触がうれしい木製のアスレチックやジャングルジム、大きなローラー滑り台、バネ式遊具、そしてカラフルなアスレチックなど、おもいきり体を動かして遊べる遊具がたくさんあります。

バーベキューハウスは、バーベキュー台が新しくなりました。また、屋根付きとなっているため、天候に左右されずに楽しむことができます。

※写真はプレオープンの様子です

森林学習施設

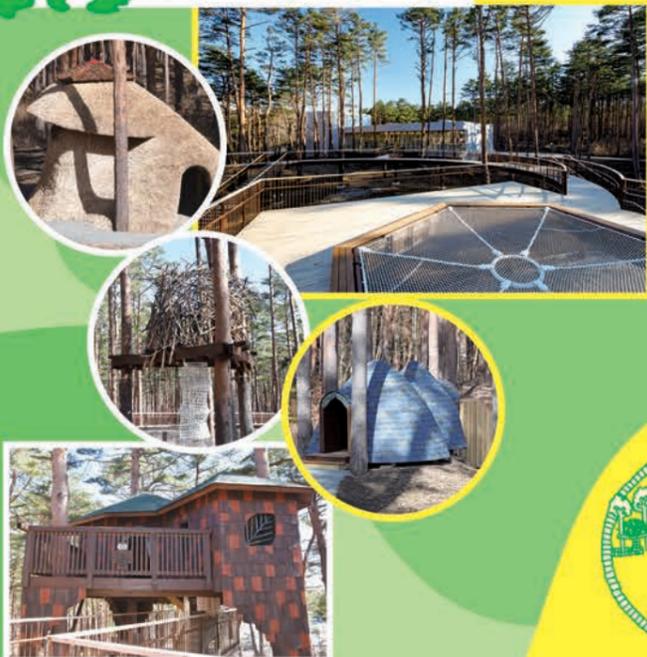


ふじさんのめく森

キポキポ

森林体験・木育を主体とする森林環境教育の拠点

ツリーハウスパーク



おもちゃのまち



ふじのもりひろば



幼児から大人まで森林環境教育が
楽しく学べ、知ることができます。

受付・
エントランスホール

総合案内、受付。

おもちゃのまち

小さな小屋をいくつか配置し、その中で
様々なおもちゃで遊べます。

赤ちゃんひろば

赤ちゃんが安全に遊べる専用スペース
です。
近くには、授乳とおむつ替えができる部
屋もあります。

ふじのもりひろば

2階建てで中央の螺旋階段やまわりのス
ロープを利用して縦横無尽に遊べます。
踊り場はおもちゃで遊べるスペースに
なっています。

ワークショップスペース
& 木工室

どんぐりや木の枝などを利用して木工
クラフトが体験できます。

ツリーハウスパーク

4つのツリーハウスと2つの遊具で思い
きり屋外で遊べます。

入会シアター

富士山北面の入会の歴史を映像でご覧
いただけます。壁面パネルでは、より詳
しく紹介しています。
また、子供向け絵本やタブレットにより
資料を閲覧できます。

研修室

講演会等が行える60名程度収容可能な
研修室です。

林間バーベキューハウス

雨天でも使用可能な鉄板式のバーベ
キュー台を10台完備したバーベキュー
ハウスです。

遊具広場

様々な滑り台などがあるアスレチック
式遊具のある広場です。

木道

駐車場から森の中を通って施設に向か
う木製の通路です。

駐車場

乗用車150台、大型バス7台が
停められる大型駐車場です。



入会シアター



研修室



遊具広場



林間バーベキューハウス



受付・エントランスホール



赤ちゃんひろば



木道



駐車場



●入館料 一市二村内住民と0歳児は無料(※大人500円/人 子供250円/人(中学生以下))

●バーベキュー台使用料 (一般 2,300円)(一市二村内住民 1,500円)/台

●研修室使用料 (一般 1,500円)(一市二村内住民 1,000円)/時間

※一市二村…富士吉田市(上暮地を除く)、山中湖村、忍野村(内野を除く)

営業時間: 10:00~16:00

住所: 〒403-0005 山梨県富士吉田市上吉田5605番地3

休館日: 毎週火曜日、年末年始

TEL (0555) 22-3219 FAX (0555) 25-7255

駐車場: 一般車両150台、バス7台 ※無料